

2026 年度 公認スキーパトロール検定会 開催要項

2026 年度（当該年度）より、スキーパトロール検定はスキー又はスノーボードのいずれかを受検申込時に選択し、受検できます。ただし、申込時に選択したスキー又はスノーボードの用具の変更はできません。

2026 年度は、第 1 会場はスキー受検会場、第 2 会場はスキー・スノーボード受検会場となります。下記内容を確認の上、申込みしてください。

【会期】 2026 年 2 月 21 日(土)～2 月 22 日(日)

【日程】（会場の都合等により変更になる場合があります）

前日	2 月 20 日(金)	
	13:00～18:00	役員集合・検定会役員会議（本部宿舎）
第 1 日目	2 月 21 日(土)	
	08:30～09:00	受検者受付
	09:00～09:30	開会式
	10:00～12:00	実技テスト
	13:00～15:00	実技テスト
第 2 日目	2 月 22 日(日)	
	09:30～10:30	理論テスト
	12:00～13:00	閉会式・合格発表・諸手続き

第 1 会場 （スキー受検会場）

【会場】 北海道 美唄国設スキー場

【本部宿舎】 ピパの湯ゆ～りん館

〒072-0808 北海道美唄市東明町 3 区

TEL 0126-64-3800

FAX 0126-63-2115

【現地連絡先】

三浦 聡子

メール：satto8541@gmail.com

携帯電話：080-3233-0688

第 2 会場 （スキー・スノーボード受検会場）

【会場】 岐阜県 飛騨ほおのき平スキー場

【本部宿舎】 平湯プリンスホテル

〒506-1433 岐阜県高山市奥飛騨温泉郷平湯 128-6

TEL 0578-89-2323

FAX 0578-89-2305

【現地連絡先】

内方 陽一

メール：yoichi.u0117@gmail.com

携帯電話：090-3568-9987

□申込み要件

- (1) 受検申込期限までに、受検年度の本連盟会員登録を完了した者
 - (2) ①スキーで受検する者の受検資格要件
受検申込期限までに、スキー級別テスト1級又はスキープライズテストに合格し者。
又は、スキー準指導員、スキー指導員、功労スキー準指導員、功労スキー指導員の
いずれかの資格を有し、資格の状態が有効な者。
(スノーボード級別テスト1級、スノーボードプライズテスト、スノーボード準指員、
スノーボード指導員、功労スノーボード準指導員、功労スノーボード指導員の資格を
有していても、上記の資格を有していなければ受検できません。)
 - ②スノーボードで受検する者の受検資格要件
受検申込期限までに、スノーボード級別テスト1級又はスノーボードプライズテスト
に合格した者。
又は、スノーボード準指導員、スノーボード指導者資格、功労スノーボード準指導
員、功労スノーボード指導員のいずれかの資格を有し、資格の状態が有効な者。
(スキー級別テスト1級、スキープライズテスト、スキー準指導員、スキー指導員、功
労スキー準指導員、功労スキー指導員の資格を有していても、上記の資格を有してい
なければ受検できません。)
 - (3) 赤十字救急救急員認定証（有効期間5年間）の交付を受け、検定会までに赤十字救急
法救急員認定証の提出ができる者、又は専科教育救急科修了者（消防学校において、250
時間以上の教育を受けた者）で、検定会までに修了証の提出ができる者、又は医師・歯
科医師・看護師・准看護師、救急救命士の資格を有し、検定会申込時に免許状の提出が
できる者
 - (4) 受検する年度の4月1日時点で20歳以上
 - (5) 加盟団体が実施するスキーパトロール養成講習（以下「養成講習」という）を修了し、
修了証（有効期間3年）によって証明された者、又は検定会までに修了証の提出ができ
る者
- ※スノーボードで受検希望者は、受検年度開催の養成講習を修了のこと

□申込み方法

- (1) 本連盟会員管理システム「シクミネット」で受検年度の会員登録・決済を済ませてくださ
い。シクミネットから申込み出来ない場合は、所属クラブまたは所属加盟団体に相談して
ください。
- (2) 受検者は、シクミネットマイページから、申込期間内2025年10月22日（水）～11月19
日（水）に下記申込時必要書類をアップロードし、検定会の申込みをしてください。
- (3) 加盟団体は、必要書類に不備がないか確認後、2025年11月26日（水）までにシクミネ
ットで承認してください。
- (4) SAJ本部は申込書類審査を行い、不備がなければ参加費支払いに関するメールを、
2025年12月10日（水）までにシクミネットマイページに登録しているメールアドレスに
送信します。不備があった場合は申込みが差し戻され受検不可となります。
- (5) 受検者は、参加費支払いに関するメール受信後、支払期限2025年12月17日（水）に
参加費（検定料）を支払ってください。
参加費の支払いがない場合は、申込みが取り消され、その旨シクミネットマイページに
ご登録のメールアドレスに通知します。
- (6) 申込時の検定料、合格後の公認料、登録料、バッジ代については次のとおりです。
(申込時) 検定料 15,000円
(合格後) 公認料 8,000円、登録料 1,500円、バッジ代 2,200円

□申込み時必要書類

- (1) スキー級別テスト 1 級（スキープライズテストを含む）、
スノーボード級別テスト 1 級（スノーボードプライズテストを含む）の合格証
（但し、スキー準指導員以上・スノーボード準指導員以上は不要）
- (2) 下記いずれかの認定証等の写し
 - ①有効期限内の赤十字救急法 救急員認定証（有効期間 5 年）
 - ②専科教育救急科の修了証
 - ③医師、歯科医師、看護師、准看護師、救急救命士いずれかの免許状
 - ④赤十字救急法救急員取得見込み、専科教育救急科修了見込みの場合は、赤十字・消防関係資格取得見込届
（A4 版 SAJ HP 内ライブラリー掲載様式参照）
- (3) 有効期限内の養成講習修了報告書
受検年度に養成講習修了見込みの場合は、養成講習修了見込届（A4 版 SAJ HP 内ライブラリー掲載様式参照）
- (4) 上記（1）～（3）をそれぞれ PDF ファイルにまとめ（両面必要な場合は両面）、アップロードしてください。

□検定会理論の出題範囲・実技テストの種目

- (1) 理論テストは、本連盟の教程等刊行物及び規約・規程（本連盟 HP→ライブラリー内参照）より出題します。
- (2) 基礎種目テスト（スキー又はスノーボード）は、P8 別表①より実施します。
- (3) 搬送種目テスト（スキー又はスノーボード）は、P8 別表②より実施します。

□検定会要項

※当該年度において、規程番号 530「公認スキーパトロール検定規程」（令和 7 年（2025 年）5 月 29 日改正）

第 8 条に基づき、スキーパトロール検定においてスノーボードでの受検を選択した受検者の受検会場は、第 2 会場で実施します。申込時に会場を間違えないよう注意してください。

【検定会受付時必要書類】

- (1) スキーパトロール養成講習修了報告書（写）
※受検年度に養成講習修了する受検者が対象
- (2) 赤十字救急法救急員認定証（写）、専科教育救急科修了証（写）
※受検申込時に赤十字救急法救急員取得見込み、又は専科教育救急科修了見込みで、赤十字・消防関係資格取得見込届を提出した受検者が対象
- (3) 公的本人確認書類（運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、健康保険証）のいずれか 1 点

【検定会携行品】

日本スキー教程安全編（2024 年 10 月発行）、
受検者ハンドブック（安全対策部）（2025 年 10 月本連盟 HP 掲載版）、
筆記用具、保険証、スキー又はスノーボード用具、ヘルメット

【宿舎】

会期中及び前後の宿泊は各自で手配が基本ですが、必要なら現地連絡先で宿舎を紹介します。

【欠席連絡】

- ・欠席者は、所属加盟団体（都道府県スキー連盟）と現地連絡先に、氏名・会員番号・イベント名・会場・チケット名を連絡してください
- ・加盟団体は、欠席者からの欠席連絡を受け、所定の様式で欠席届を SAJ 事務局普及事業課に E-mail で連絡してください

【その他】

- ・期間中の遅参・早退・欠科目は認めません
- ・実技テストではヘルメットを着用すること

安全対策部事業全般について

- (1)各事業詳細については、SAJ ホームページで随時お知らせします。
- (2)受検者ハンドブックの、別に定める事項については、該当の事業要項に記載しています。
- (3)各事業受講者・受検者（以下「参加者」という。）は、スキー傷害保険に加入していなければなりません。また、パトロール検定をスノーボードで受検する者は、スノーボード傷害保険に加入していなければなりません。
- (4)各事業会期中及び前後泊宿舎は、各自で手配してください。
- (5)各事業参加費支払い後の返金はできません。
- (6)参加費支払期限までに支払いされなかった場合、申込みが取り消され、その旨シクミネットマイページにご登録のメールアドレスに通知します。支払いを忘れないよう十分に注意してください。
- (7)会員個人に代わってクラブ、加盟団体の管理者が代理ログインにて代理申請を行った場合、受講料の支払い方法は「バーチャル口座決済」を選択しないようご注意ください。
1 度バーチャル口座決済を選択したら、30 日間変更ができませんので、支払い期限を過ぎた場合は、申込みの受付ができません。
- (8)参加者は少しでも体調が悪い場合は参加を見合わせてください。
- (9)各事業参加申込後に欠席する場合
 - ・申込み後、やむを得ず参加できなくなった場合は、事前に所属加盟団体（都道府県スキー連盟）と現地連絡先に、氏名・会員番号・イベント名・会場・チケット名を連絡してください。
 - ・加盟団体は、欠席者からの欠席連絡を受け、所定の様式で欠席届を SAJ 事務局普及事業課に E-mail で連絡してください。
- (10)各事業参加申込みに必要な個人情報、本事業の運営にのみ使用されることに同意の上お申し込みください。
- (11)その他の問い合わせ等は、各事業要項に記載の連絡先までお願いします。
- (12)各事業名冒頭の SDxx. は、安全対策部（SD: Safety Department）事業番号（No:xx）を表します。